

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（令和5年度～12年度） 改定の骨子（案）

令和4年1月14日版

1 区の現状と課題

- ・区全体の2018年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で10.8%減少しており、若干の変動はあるものの2012年度をピークに排出量は減少しています。
- ・最終消費部門ごとのエネルギー消費量は、長期的な傾向として2002年度をピークに減少しており、2018年度のエネルギー消費量は2013年度比で9.5%減少しています。
- ・2018年度の部門別排出量、エネルギー消費量とも、**家庭部門**（それぞれ44.4%、50.3%）、**業務その他部門**（それぞれ25.1%、25.0%）の割合が高く、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、**区民、事業者と区が協働**して取組みを進めることが重要です。

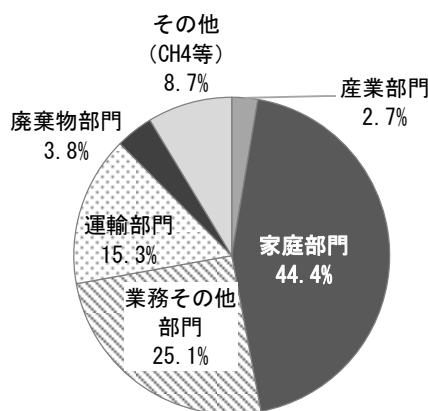
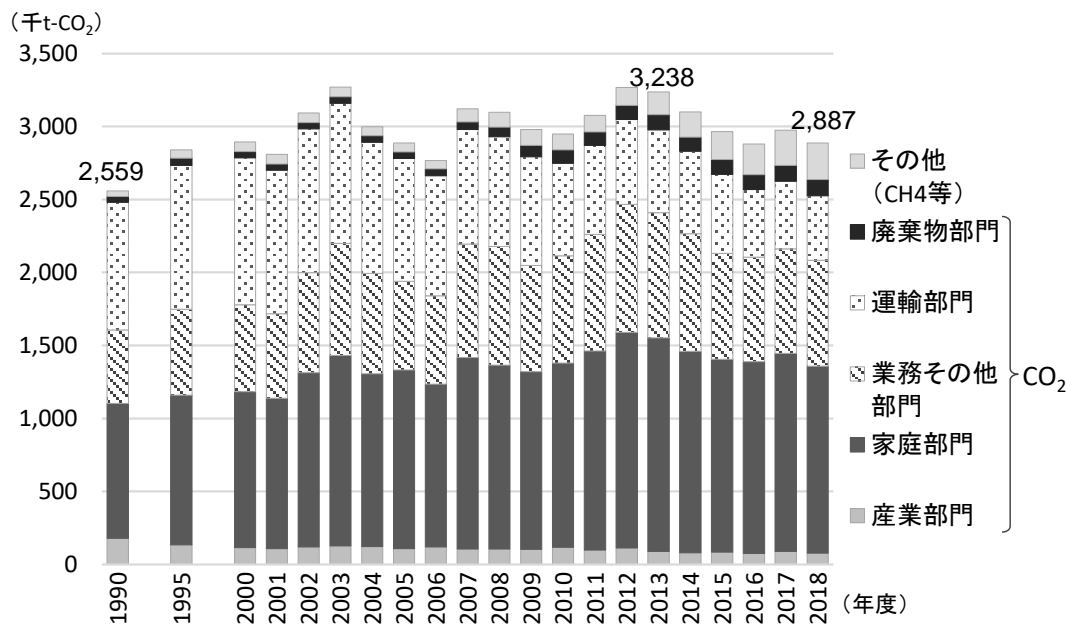


図 世田谷区における温室効果ガス排出量の推移（上）と2018年度における部門別の割合（下）

出典：「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2018年度）」（オール東京62市区町村共同事業）

- 【部門の解説】**
- 産業部門 … 農林水産業、建設業、製造業における二酸化炭素排出量
 - 家庭部門 … 家庭における二酸化炭素排出量
 - 業務その他部門 … 事務所ビル、飲食店、学校などにおける二酸化炭素排出量
 - 運輸部門 … 自動車、鉄道における二酸化炭素排出量
 - 廃棄物部門 … 一般廃棄物の焼却における二酸化炭素排出量
 - その他（CH₄など） … 燃料や廃棄物の燃焼等に伴うメタンなどの温室効果ガス排出量

2 計画改定にあたっての視点

次の視点に立って計画を改定し、国や東京都が進める施策と合わせて、区の施策による更なる温暖化対策を進めます。各項目は、区として検討した内容に、環境審議会や区民ワークショップのご意見を反映し、整理しました。

<計画改定にあたっての視点>

- ・2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた**新たな目標設定**（2050年目標を見据えた中期目標の設定）
- ・**区民・事業者が主役**となった、脱炭素に貢献するライフスタイル、ビジネススタイルに向けた区民、事業者の行動促進（行動に伴う**効果の見える化**、**行動変容**につながる情報発信・啓発、仕組みづくり）
- ・地球温暖化に関連する幅広い分野に波及する**総合的・計画的な対策**の推進（例：住宅の断熱化に伴うヒートショックの防止、再エネ設備導入による非常用電源の確保）
- ・**省エネルギー化**の推進（住宅・事業所等の省エネ・断熱化、大規模建築物の環境配慮など）
- ・**再生可能エネルギー**の利用拡大（再生可能エネルギーの地産地消、せたがや版R E 100の推進など）
- ・**地域間連携**による取組みの推進（川場村をはじめとした、再生可能エネルギーを生産する地域との連携）
- ・脱炭素に貢献する**まちづくり**（公共交通や自転車の利用促進、ZEV^{*}の普及促進に向けた都市インフラの整備など）
※ZEV：走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さないEVやFCVやPHVのこと。
- ・**みどり**を活かした地球温暖化対策の推進（二酸化炭素の吸収、カーボンオフセットなど）
- ・**ごみの発生抑制等**の推進（区民・事業者の2R^{*}行動の促進、プラスチック使用製品や食品ロス対策など）
※2R：発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）
- ・**環境学習・環境教育**を通じた意識醸成（次世代の人材育成など）
- ・脱炭素に貢献する**社会経済、暮らし**への転換（グリーンリカバリー^{*}、ESG投資など）
※グリーンリカバリー：コロナ禍からの復興にあたり、元どおりの生活状況に戻すのではなく、投じられる資金など通じ、地球温暖化の防止などを実現し、新しい持続可能な社会を築く考え方。
- ・**緩和策**と**適応策**の両輪による対策強化（グリーンインフラを視野に入れた豪雨対策・ヒートアイランド対策などの適応策）

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた新たな目標

緩和策

- ・省エネルギー化
- ・地域間連携
- ・みどりの活用
- ・再生可能エネルギーの利用拡大
- ・まちづくり
- ・ごみの発生抑制と資源の有効活用

適応策

- ・豪雨対策
- ・暑熱対策、ヒートアイランド対策
- ・健康関連施策

幅広い分野をつなぐ総合的・計画的な対策

脱炭素に貢献するライフスタイル、ビジネススタイルへの転換
 脱炭素に貢献する社会経済、暮らしへの転換
 環境学習・環境教育

3 めざす将来像と目標の方向性

(1) めざす将来像

(案) ～ 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす ～
二酸化炭素排出量実質ゼロにつながるまち せたがや

省エネルギーを進めて、エネルギーを効率よく使いつつ、自然の力を活かして生み出される再生可能エネルギーの利用を拡大し、二酸化炭素排出量実質ゼロの暮らしを実現していきます。

同時に、自然が有する多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める取組みであるグリーンインフラを推進し、気候変動に対する強さとしなやかさをもったまちをつくります。

国や東京都の施策と連携を図りながら、区民、事業者、区の協働によりこれらの取組みを進め、脱炭素社会を構築していきます。そして、持続可能な発展を実現し、良好な環境を次世代に引き継いでいきます。

(2) 目標設定の方向性（考え方）

2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測^{※1}に、現時点で想定し得る国等の対策効果^{※2}を積み上げ、見込まれる排出量は、2013年度比▲48%程度と推計されます。（積み上げ方式）

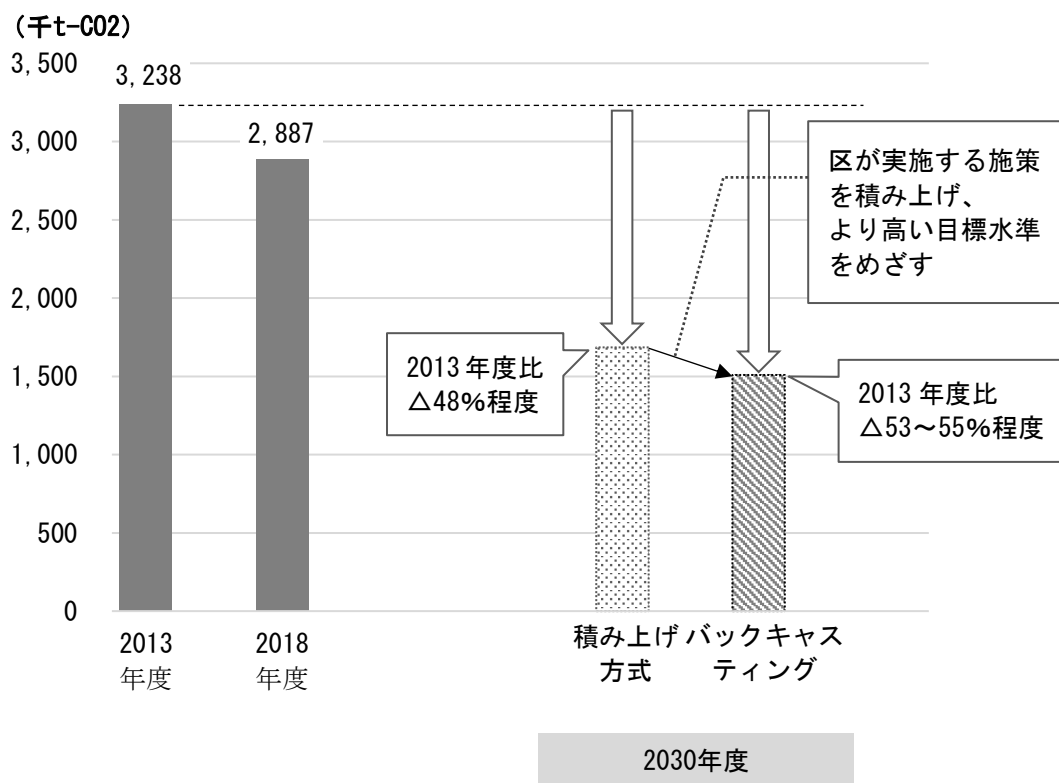
また、国や東京都は、2030年度（または年）の削減目標を引き上げ、より高い目標を掲げています。国、東京都の目標水準を世田谷区における温室効果ガス排出量の実績値、部門別の構成比で算出すると、2013年度比▲53～55%程度の削減が必要となります。（バックキャストिंग）

脱炭素社会の実現に向け、区においてもより高い目標を定め、対策を進める必要があります。

区は、積み上げ方式により見込まれる排出量（▲48%程度）に、区が独自に追加する施策による効果を更に積み上げ、2013年度比▲53～55%程度の削減をめざすことを検討します。

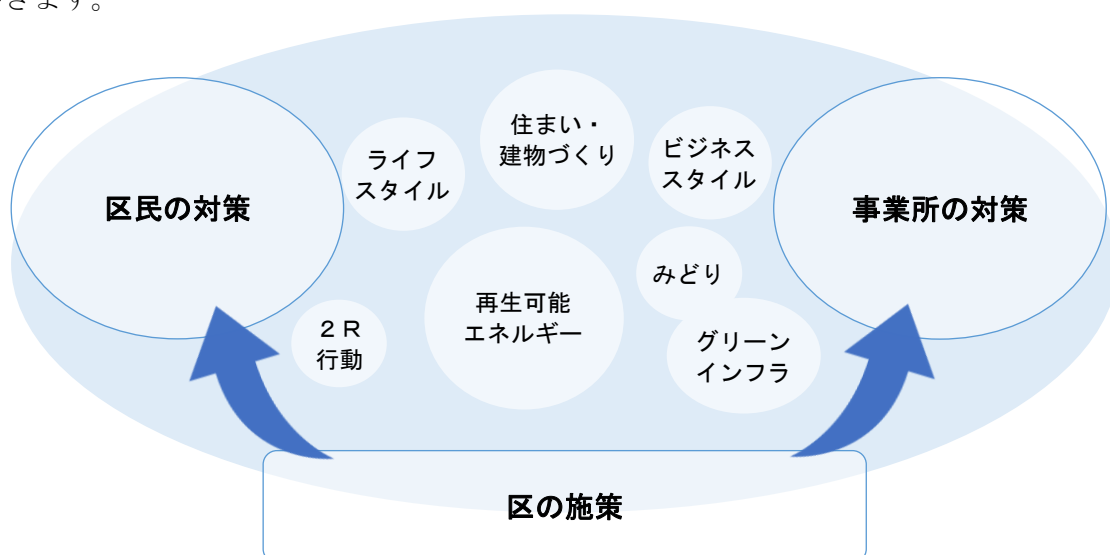
※1 現状以上の対策を行わないと仮定し、人口、業務用建築物床面積、製造品出荷額など「活動量」と呼ばれる指標が、これまでの傾向の延長で変動した場合に見込まれる2030年度の排出量

※2 国の地球温暖化対策計画に示された対策から、世田谷区に効果が及ぶと考えられる主な対策を抽出し、各対策の削減量に、各部門の活動量を示す指標の全国データと世田谷区データの比率を乗じて、世田谷区に見込まれる削減効果



4 区民・事業者の対策と区の施策の考え方

2050年の脱炭素社会実現に向け、区民、事業者、区のそれぞれが主体的に取り組みを進めます。区は、施策の推進を通じて区民、事業者の行動を支え、気候危機に力を合わせて行動していきます。



(1) 区民の対策

- ・脱炭素型ライフスタイルへの転換
- ・自然の力とエネルギーを上手に使う住まいづくり

(2) 事業者の対策

- ・脱炭素型ビジネススタイルへの転換
- ・エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用拡大

(3) 区の施策の方向性

緩和策	<ul style="list-style-type: none">・ライフスタイル、ビジネススタイルへの転換促進（行動促進、環境教育・環境学習、仕組みづくり）・住まい、建物の省エネ化（建物対策（断熱化等）、開発事業における環境配慮など）・脱炭素で持続可能なまちづくり（みどりの保全・創出、自転車・ZEV等の交通インフラ整備など）・エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギーの地産地消、地域間連携による再生可能エネルギーの利用拡大、水素エネルギーの活用など）・ごみの発生抑制（2R、プラスチック使用製品や食品ロス対策など）・区の率先行動（公共施設の省エネ化・再エネ設備導入、公用車へのZEVの導入推進など）
適応策	<ul style="list-style-type: none">・豪雨対策・ヒートアイランド対策・熱中症・感染症対策などの健康関連の施策

5 推進体制と進行管理の考え方

(1) 推進体制

区民・事業者と区が連携・協働し、地域が一体となって地球温暖化対策を進めるため、区民は日常生活における取組みを、事業者は事業活動における取組みを進め、区は区民・事業者の取組み支援を進めるとともに、区役所による率先行動を実践します。また、地球温暖化対策を区役所全体で推進していくため、気候危機対策会議等で庁内の総合調整を行う一方で、適宜環境審議会に温室効果ガス排出量や取組みの状況を報告し、助言を得ながら取組みを進めます。

(2) 進行管理

目標の達成に向け、対策の主体である区民、事業者、区がそれぞれ実施状況を適切に把握しながら、取組みを継続していく必要があります。

区の施策については、施策の実績を適切に把握するための指標を設定し、進捗管理を行います。また、評価に応じて対策を検討し、継続的な改善を図ります。

区民、事業者の取組みについては、区がデータを収集、蓄積し、「見える化」を通じて区民、事業者へ還元するとともに、施策の立案、見直しに活用し、継続的なPDCAの実行につなげていきます。また、より効果的なデータを収集するための手法（モニタリング等）についても研究します。